## 地域再生計画

1 地域再生計画の名称

南伊豆町生涯活躍のまち 「南伊豆の大学づくりプロジェクト」

2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県賀茂郡南伊豆町

- 3 地域再生計画の区域 静岡県賀茂郡南伊豆町の全域
- 4 地域再生計画の目標 4-1 地域の現状

(地勢)

南伊豆町は、伊豆半島の最南端に位置し、東西 11.5km、南北 9.7km からなり、総面積 109.94 km<sup>2</sup>、北東は下田市、北西は松崎町に接する、天城山脈に連なる山地を背にした、東、南、西の三方が太平洋に開けた風光明媚な景勝地である。

町域のほとんどが勾配 20%以上の急傾斜地で、標高 544m の馬夫石(青野)を最高として 200m 以上の山が 19 あり、天城山脈に連なる山地が海岸線まで迫っている。

平坦地は、町を貫流する青野川周辺など川に沿った形で広がり、町内の河川は、 青野川本流 17.2 km及びその支流 6 本の 13.9 km、単独河川 56 本で、延長 38.7 kmに 及んでいる。

このような地形特性のため、町域の80%以上が山林・原野によって占められ、農耕地は河川沿岸を中心にわずか10%に過ぎない。

気候は、年平均気温が 16.4℃、年降水量も 1,731.9 mm(平均値)で、年間を通じ温暖で、首都圏から 200 km圏内、自動車、電車のいずれでも概ね 3 時間 30 分という距離に位置しており、下賀茂の温泉をはじめ、日本の渚百選や快水浴場百選(環境省選定)に選ばれた弓ヶ浜や石廊崎、波勝崎など特異な海岸美を有し、富士箱根伊豆国立公園に属する一大景勝地として、毎年多くの観光客が訪れる町である。

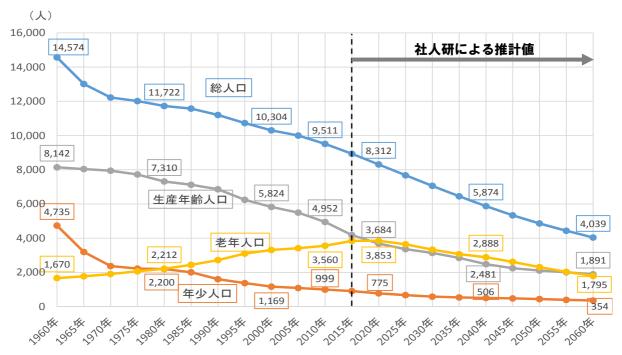
## (人口)

本町の人口は、減少傾向が続いており、町制施行当時の昭和30年(1955年)には16,377人であったものが、平成27年(2015年)では8,841人(4月1日現在の住民登録)まで減少している。さらに、平成32年(2020年)には8,312人、平成52年(2040年)には5,874人まで減少すると推計されている。

特に、年少人口及び生産年齢人口の減少と高齢化の進展が著しく、平成2年(1990年)に24.3%であった高齢化率は、平成22年(2010年)では37.5%となっており、平成32年(2020年)では44.3%まで達し、生産年齢人口を上回ると推計されている。

人口減少の主な要因としては、年々死亡数が増える一方で、出生数が減っていることや、10代後半から20代前半の世代で進学や就職を機に転出し、そのまま戻って来ないことなどが挙げられる。

## 人口の推移及び推計人口



出典: 南伊豆町人口ビジョン・南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (\*2010年(平成22年)までは国勢調査、2015年(平成27年)以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計)

人口の自然動態については、死亡数が出生数を大幅に上回る状態が続いており、 平成27年(2015年)では死亡数が出生数を130人上回っている。

また、人口の社会動態については、主に首都圏への転出者が多く、毎年約80人程度が首都圏方面に転出している一方で、首都圏からの転入者は毎年約50人程度にとどまっており、平成20年(2008年)と平成21年(2009年)に転入が転出を上回る転入超過となった以外は転出超過の状態となっていたが、平成27年(2015年)では6年ぶりに転入数が転出数を30人上回った。

しかしながら、依然として自然減少の傾向は著しく、人口減少に歯止めはかかっていない。

人口移動

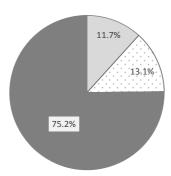
							17 -13							
		H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
	出生(人)	30	78	53	61	60	46	54	51	59	32	42	38	41
自然増減	死亡(人)	140	157	173	161	177	170	194	183	145	178	165	176	171
	増減(人)	-80	-79	-120	-100	-117	-124	-140	-132	-86	-146	-123	-138	-130
	転入(人)	361	344	363	347	327	320	346	322	247	229	263	265	281
社会増減	転出(人)	347	376	319	363	330	312	334	331	338	313	287	276	251
	増減(人)	14	-32	44	-16	-3	8	12	-9	-91	-84	-24	-11	30
増減計	増減計(人)	-66	-111	-76	-116	-120	-116	-128	-141	-177	-230	-147	-149	-100

出典:平成28年度町勢要覧

## (産業)

本町の産業別就業者数(平成22年国勢調査、分類不能の産業を除く)は、第一次産業が11.7%(499人)、第二次産業が13.1%(560人)、第三次産業が75.2%(3,204人)と第三次産業が全体の4分の3を占めている。

産業別就業者数の割合



□第1次産業 □第2次産業 ■第3次産業

出典:平成22年国勢調査

産業分類別事業所数並びに従業者数を見ると、事業所数・従業者数ともにサービ ス業が過半数を占めている。

産業分類別事業所数及び従業者数(公務を除く)

	総数	農林漁業	鉱業	建設業	製造業	電気 ガス 水道業	情報 通信業	運輸 郵送業	卸売 小売業	金融 保険業	不動産業	サービス業
事業所数	656	7	ı	74	27	1	1	9	135	4	26	363
従業者数(人)	3,157	68	-	297	165	8	1	25	515	18	55	1,899

出典:平成28年度町勢要覧

第一次産業の内訳では、農業が7割近くを占め、漁業が2割強、林業は1割に満 たない。

農業では、農家数では野菜類や花卉類、果樹などが多く、みかん等の柑橘類、カ ーネーションや金魚草、マーガレットなどの花卉、イチゴなどが主要品目となって おり、栽培面積では稲が最多となっている。

漁業では、漁業経営体数は149件で、いせえび、貝類、いかなどの水揚げが中心 となっている。

作付·栽培農家数面積

品	名	農家数(戸)	面積(ha)
	稲	26	9.68
麦	類		_
雑	榖		_
い	も類	8	0.59
豆	類	4	0.08
工芸	農作物	6	1.28
野	菜類	62	不明
花キ	類•花木	40	不明
果	樹	44	不明
その	他作物	27	4.74

出典:平成28年町勢要覧

水揚量・水揚高(平成27年)

	種 類		水揚量(t)	水揚高(万円)	
貝			類	37.2	70,565
い	せ	え	び	43.0	157,402
て	ん	ぐ	さ	2.6	4,182
魚			類	2.3	1,669
い			か	12.3	7,305
その	の他	海草	類	10.6	10,158
合			計	108.0	251,281

出典:平成28年町勢要覧

第一次産業における課題は、高齢化と後継者不足で、農業や漁業従事者の約68%

が60歳以上高齢者であるのに対し、40歳未満は8.4%となっている。また、静岡県のとりまとめによる平成26年度市町内総生産における本町の第一次産業では、423百万円と県内で4番目に低い額となっている。

第二次産業を見ると、製造事業所で平成26年に事業所数9件、従業者数104人、 製造品出荷額106,232万円となっており、業種では、製造業よりも建設業の方が事 業所数(74事業所)、従業者数(297人)ともに多くなっている。

製造事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移(従業者4名以上の事業所)

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
事業所数	10	11	11	10	9	9	9
従業者数(人)	134	135	130	108	108	105	104
税贓品出荷額(万円)	131,522	143,500	136,836	137,457	95,636	100,654	106,232

出典:平成28年度町勢要覧

第二次産業における課題は、平成26年度市町内総生産では、2,622百万円と県内で2番目に低い総生産額と事業所の少なさであり、これは、雇用にも少なからず影響を与えている。

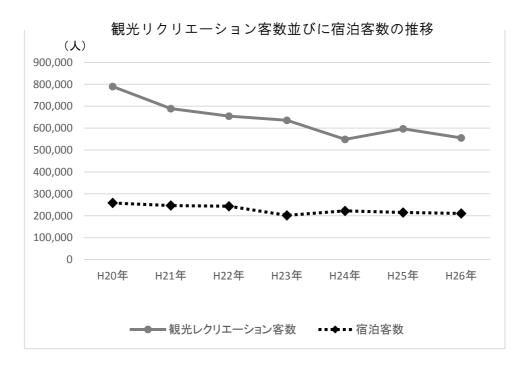
また、前述のとおり、本町の就業者の4分の3を占める第三次産業の中でも、7割以上を占めるのがサービス業である。

その中心は宿泊業・飲食サービス業であり、平成26年の年間商品販売額は609,778万円となっている。

一方、本町の主要産業である観光業について、平成20年から平成26年の観光客の動向を見ると、観光レクリェーション客数は、多少の増減を繰り返しながらも減少傾向が続き、平成20年の79万人から平成26年には55万人と20万人以上減少している。また、宿泊客数は微減となっており、平成20年の25万人台から平成26年では約4万人減の21万人となっている。

これらの主な要因の一つとして観光客の海水浴離れがあり、平成20年に9.7万人だった海水浴客が年々減り続け、更に東日本大震災の影響により、平成23年には6万人に、翌平成24年には5.4万人にまで減少している。しかしながら、町を代表する弓ヶ浜海水浴場への新たなアトラクションの導入や、秘境として知られ、抜群の透明度を誇るヒリゾ浜の集客効果等により、平成25年以降は少しずつ回復してきている。

また、宿泊客数についても減少の傾向にあるが、これは宿泊施設そのものの減少が大きく影響している。



(人)

	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年
観光レクリエーション客数	790,318	689,150	654,490	635,931	548,883	596,790	555,277
宿泊客数	258,526	246,865	243,602	201,699	222,389	215,096	210,575

出典:平成26年版 新南伊豆のすがた(静岡県賀茂地域政策局)

## (東京都杉並区との地域間連携の経緯、現状)

本町は、これまで東京都杉並区との連携を進めてきた。この連携は、昭和 49 年に杉並区が区内の虚弱児童等の転地療養のための施設として区立の全寮制養護学校「杉並区立南伊豆健康学園」を設置したのがきっかけとなっている。その後、同学園と町内の小学校との児童間交流や同学園に隣接する杉並区民の保養所「弓ヶ浜クラブ」を利用した区内小学生の移動教室(年間約 3,000 人の児童が来町)が実施された。

杉並区立南伊豆健康学園は、当初の目的を終え閉園されたが、その後も移動教室は継続して実施されているほか、災害時相互援助協定の締結や職員派遣、杉並区内での南伊豆観光物産展や杉並区民による南伊豆観光ツアーの実施、自治体間連携による特別養護老人ホームの整備、お試し移住事業や生涯活躍のまち事業に対する杉並区のからの協力やアドバイスなど、民間や行政間での連携を現在も推進している。

## (遊休施設の状況)

本町内には、多くの空き家が存在しており、本町の空き家バンク事業に登録している物件は48軒ある。また、平成27年度に実施した町内の空き家調査では、町内各地区の区長(自治会長)が把握しているだけでも約350軒の空き家の存在が確認

されている。ただし、同調査における空き家所有者へのアンケート調査結果からは、確認された空き家の中で、賃貸や売却を検討しているものはわずか5%程度(20軒)に過ぎない状況である。

## (町内の公共交通機関の現状)

本町内の公共交通機関は伊東市に本社を置く「南伊豆東海バス」がそのほとんどを担っており、町内を走る路線バスは30系統で、そのうち13系統は町が実施する自主運行バスである。また、町内に常駐するタクシーは1台しかない。

町では、医療機関が存在しない地域と医療機関を結ぶ巡回型の患者輸送バスを運行しているほか、平成28年度から公共交通空白地帯(2地区)において福祉バスの試験的運行を開始し、地域公共交通会議の了承を得て、平成29年度から自家用有償運送として町が運営を開始した。

## (「生涯活躍のまち」を支援する資源)

#### ◇温泉

本町には、伊豆半島でも有数の湧出量を誇る下賀茂温泉を有している。源泉は 100 箇所を超え、湯煙が立ちのぼる温泉情緒を醸し出している地域が見られる。

こうした温泉は、宿泊施設での利用だけでなく、湊地区の「みなと湯」と下賀茂地区の「銀の湯会館」の2つの日帰り町営温泉が整備されており、町民の憩いの場や健康づくりの場となっているほか、ハウスメロンやトロピカルフルーツの栽培、熱帯植物園、高い塩分濃度が特徴の下賀茂温泉を利用した天然塩の製塩やアワビの養殖など、熱やその成分も利用されている。

南伊豆町の温泉湧出量

温泉総数	利用源泉数	総湧出量(L/分)
118	54	4,915.2

出典:平成26年版 新南伊豆のすがた(静岡県賀茂地域政策局)

## ◇活躍のきっかけづくり・活躍の場の提供等の支援

本町では、町が主催する生涯学習講座をはじめ、社会福祉協議会が主催し、男の料理教室、託児ボランティア講座、子供の山遊び教室、高齢者サロン運営講座など多彩な事業を実施する田舎ゼミや、老人クラブ連合会を中心に毎月1回の講演会の実施を主な内容とする寿大学など、町民が楽しみながら学ぶ環境づくりに取り組んでいる。

また、町が実施するリーダー研修を受講した町民が主体となり、仲間を募って 活動するサロン活動も展開されている。

さらに、福祉・介護などに関わるボランティアグループや、まちづくり・自然 保護・環境美化・教育・福祉・子育て・食・観光ガイド・スポーツ・健康づくり などのNPOや団体も活動しており、これまでの実績から町内には様々な活躍の 場の土壌が既に形作られている。

この他、民間事業者や地域の団体などによる農業や林業等の体験ができるマイ

田んぼ(田んぼのオーナー制度)、週末きこり体験などの取り組み、海岸部の遊歩道を利用したトレッキングツアー、起伏に富んだ美しい海岸線を海から見ることのできるシーカヤック、その他ノルディックウォーキング、ビーチョガなどのアウトドアのプログラムなども充実している。

年間を通して温暖な気候と海や山の豊かな自然環境から、野外での活動が多いのも一つの特徴で、外出の機会の拡大により健康づくりにつながっている。

このように生涯学習事業等での学びから、ボランティアや健康づくり等のように楽しむ活動やガイド活動が盛んになり、学んだ知識や趣味、特技等を提供することで収入につながり、生きがいにもつながる好循環化が図られ始めている。

#### ◇教育・研究機関

本町の教育機関は、静岡県立下田高等学校南伊豆分校(園芸科) 1 校がある。 同校では、近くにある町立南伊豆認定こども園の年長児約 40 人を対象に「園芸保育」に取り組んでいる。この園芸保育は、一日限りの収穫体験ではなく、地道な農作業の意味をどう伝え、心に響かせるかを、園児への"教育"体験を通じ、生徒自身が農業の魅力を再認識することもでき、約 10 年前から交流が続いている。

また、研究機関は、熱帯・亜熱帯産の特用樹木の研究施設である東京大学農学 部樹芸研究所及び演習林があり、公開講座や温室公開なども行われるほか、平成 28 年度には樹芸研究所で収穫された国産カカオ豆を原材料に、㈱メリーチョコレートカムパニーと共同で生産したチョコレートを学内で販売する取り組みも行われている。

このほか、国立研究開発法人水産研究・教育機構増養殖研究所南伊豆庁舎があり、絶滅危惧種に指定されたニホンウナギの大量生産技術開発に力を入れている。

## ◇医療・福祉

本町の医療施設は、一般診療所が6施設、病院が1施設あるが、第二次救急医療機関は隣接する下田市内にある下田メディカルセンター、第三次救急医療機関は天城山を越えた伊豆の国市内にある順天堂大学医学部附属静岡病院が最も近い医療機関となっており、救急医療体制の面での不安は大きい。

また、介護施設は、入所型では特別養護老人ホームみなとの園と介護老人保健施設なぎさ園の2施設があり、この他、訪問型介護施設、通所型介護施設、居宅介護支援事業所が立地している。また、東京都杉並区との自治体間連携による特別養護老人ホームの整備を進めており、平成29年度中の供用開始を目指している。

新たに 90 床の特別養護老人ホームが完成することで、施設介護の体制は整い、 入所待機者もほぼ解消される見込みとなっているが、在宅サービスについては人 口の少ない集落において不十分な状況となっている。

なお、子育て支援施設は、認定こども園が2園あるほか、地域子育て支援センターでも様々な活動を行っており、3歳以上の就園率はほぼ100%で待機者もない。また、3歳以上児への完全給食対応など充実が図られている。

## 4-2 これまでの取り組み

本町では、産・官・学・金・労・言の関係者並びに公募からなる 20 名の委員に委嘱し、「南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会」を設置し、人口減少を克服し、魅力あふれる南伊豆町を将来へと繋いでいくため、本町の「まちづくり・ひとづくり・しごとづくり」の指針として、平成 28 年 3 月に「南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)を策定した。

また、総合戦略の策定にあたっては、町民の声を幅広く反映すべく、まちづくりに向けた町民の意見を集める場として、「南伊豆町百人委員会」を発足し、6つの部会で本町の「まちづくり・ひとづくり・しごとづくり」について意見交換を重ね、町への提言書として成果をとりまとめた。

総合戦略では、5つの基本目標・6つのプロジェクトを掲げており、そのうちの 1つのプロジェクト「健康創造型生涯活躍のまちプロジェクト」では、「南伊豆町版 CCRC推進事業」を新たに進める事業として位置づけている。

これに基づき、町では平成28年3月に「南伊豆町生涯活躍のまち 基本計画」を取りまとめた。

さらに、生涯活躍のまちの実現を目指すために「南伊豆町生涯活躍のまち推進協議会」を設置し、検討を進める中で、対象をアクティブシニアとする〇〇R〇事業にとどまらず、地域住民・移住者・アクティブシニア・若者など、多種多様な人とともに地域全体のまちづくりとして取り組むことが望ましいとの方向性が示された。

このため、本町の地域資源であり、多世代が共通して好み、健幸\*\*や癒しを連想させるとともに、交流を深めるきっかけともなり、南伊豆地域の文化・象徴である『温泉』を活用した交流の場を拠点とし、生涯学習や体験活動、健康づくりを中心に、町全体を大学のキャンパスと見立て、互いに教えあい学びあうことを通して、健康で生涯活躍できるまちづくりを進めることを目的とした「南伊豆の大学づくりプロジェクト」に取り組むこととした。

※ 身体の健康はもちろん、心も含めて健やかで幸せなことを表した造語『CCRC (Continuing Care <u>Retirement</u> Community) から CCC(Continuing Care Community)へ』

#### 4-3 地域の課題

本町の人口は、昭和 30 年に 16,377 人であったものが、それ以降、減少が続き、 平成 27 年には 8,841 人と昭和 30 年の約 54%にまで減少している。

今後もこの傾向は続く(国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。) の推計による)とされ、地域経済、地域社会への影響は大きく、いかに減少の幅を 少なくできるかが重要なポイントとなる。

年少人口と生産年齢人口の減少が続いている中、老年人口も平成32年(2020年)以降、減少に転じる(社人研の推計による)とされており、さらに人口減少に拍車がかかることが懸念される。

本町の人口減少の要因としては、先述したとおり、半島の先端に位置し、高等教育機関が無いことや若者に魅力的な雇用が少ないことなどから生産年齢層(特に15歳から24歳まで)の転出者が多いこと、また、高齢化の進展による死亡者数の増加

などがあげられ、年間約 100 人のペースで人口が減少し、社人研における将来推計 人口は平成 72 年(2060 年)で約 4,000 人と、現在の半分以下になるとされてい る。

10代後半から20代前半の世代が大きく転出超過する傾向が強い理由としては、進学や就職を機に町外に出て、戻って来ない傾向が強いことが考えられ、若者が戻ってくるためには、就業の場の確保が重要な課題となっている。

また、本町の高齢化率は 42.6%と、静岡県平均 27.1%を大きく上回っており(平成 26 年静岡県推計人口年報による推計値)、高齢化による影響が第一次産業をはじめ とする事業の後継者不足や担い手不足、事業規模の縮小、医療・介護等のサービス 低下など、人口減少と高齢化は地域経済の悪化を招き、人口のみならず経済(消費) の衰退も大きな問題となるなど、人口減少と地域経済衰退の悪循環に陥っており、これに歯止めをかけることが求められている。

さらに、本町の基幹産業である観光業では、近年、入込客の減少が続いており、 町が有する地域資源を活かした魅力向上、南伊豆ブランドづくりの推進、インバウンド対策、受け入れ態勢の充実、効果的な情報発信などが課題となっている。

併せて、観光面はもとより、高齢化の進展の側面からも、公共交通の充実並びに 移動手段の確保は喫緊の課題であり、だれもが安心して町内を移動できる仕組みが 求められる。

これらの課題解決を図るために、人口減少対策を喫緊の課題として取り組んだ結果、平成27年度には、年間を通して若干の転入超過となるなど、一定の成果が得られた。また、東京都杉並区との自治体間連携による新たな手法で整備を進めている特別養護老人ホームは、平成29年度中の供用開始を目指して現在建設工事を行っており、一定規模の雇用も見込まれている。

この事業は、杉並区と本町の古くからの地域間交流が評価されている中で進めている事業であり、地域の特別養護老人ホーム入所待機者、都市部の高齢者問題の解消にも一定の成果が期待できるものであるが、地域包括ケアの観点からは、要介護状態になってから本町に移り住むのではなく、健康なうちに移住し、地域社会になじみ、要介護状態となった場合に初めて介護サービス等を利用するという自然の流れを作ることが望ましく、そのような都市部からの移住者の受け入れ態勢の整備を図っていくことも必要となる。

また、一定規模の雇用が見込まれる一方で、地域内での介護人材の確保には難しい面もあることから、介護人材の移住への対応も必要であるとともに、人口減少と少子高齢化が同時に進む本町では、高齢者ばかりが移住し、増加することでさらに高齢化が進み、将来的な不安要素となる恐れもあるため、多世代を対象とした移住、定住促進及びそれを支える仕事や活躍の場づくり等のほか、住居、医療等の受け入れ態勢の強化もあわせて必要となっている。

#### 4-4 目標

本町は、平成28年3月に策定した「南伊豆町人口ビジョン」において将来目標人口(2060年目標人口)を約7,000人と定め、年間減少人口を社人研推計の1/2程度に抑えることを目標としている。

また、東京都杉並区との自治体間連携により、全国初となる県域を越えた特別養護老人ホームの整備を進め、平成29年度中の供用開始を目指して取り組んでいる。この取組は、本町と杉並区の更なる交流の深化、雇用の確保や地域経済の活性化、人口減少対策に一定の効果があるとともに、都市部の高齢者対策のひとつとしても有効である。

これらを背景として、地方創生への取組の初期段階において、本町の持つ魅力的な自然、温泉、食及びそれらを活かした健康創造を基本とした生涯活躍のまちを形成し、アクティブシニアの流入により人口の増加を図りつつ、消費効果、地域の活力の向上による経済効果を見込み、雇用や仕事の創出による生産年齢層の取り込みにつなげていくことを目標とする「南伊豆町生涯活躍のまち基本計画」を策定し、事業化に向けた検討を行ってきた。

南伊豆町生涯活躍のまち基本計画では、平成31年度の供用開始を目指すこととしており、アクティブシニアの流入により人口の増加を図ることを目的として、サービス付き高齢者向け住宅(以下、「サ高住」という。)の整備を行う事業の色合いが濃くなっていたが、事業推進のため、地域での協議やニーズ調査を行ってきた中で出された高齢者人口の増加による地域への影響や閉鎖的なコミュニティへの懸念等も考慮し、更に現有施設や地域資源を最大限に活かしつつ、移住者を含む地域住民が生涯健康で活躍していくことができるまちづくりを目指すこととした。具体的には、町全体を大学のキャンパスと見立てて、「教えあい学びあう(生涯学習)」をキーワードに、地域住民、移住者、アクティブシニア、若者、子どもたちなど多種多様な人たちが、健康寿命の延伸に取り組みながら、お互いに教えあい学びあう場を創出し、これらの仕組みを構築する。それにより交流や協働の場、就労機会の創出に繋げ、地域の活性化を推進するものである。

なお、本計画は3期に区分し段階的に進めるものとし、第1期では、本プロジェクトの核となる生涯学習事業を可能な限り早期に実施し、その定着と発展を図るとともに、既存の地域資源を有効活用する観点から、リノベーションにより拠点エリア内の遊休施設を再生し、都市部の若者を中心とした多世代向けの施設の整備に取り組み、第2期では、地域内外の人が教えあい学びあい、交流する場として、『大学』に見立てた交流拠点の整備を実施することで、本町が取り組む生涯活躍のまちづくりによる地域の魅力、価値の向上を図ったうえで、第3期において、東京圏のアクティブシニア向けのサ高住の整備に取り組み、質の高いサービスを安定的に供給できるサ高住の運営体制を整えることとする。

本計画では地域住民及び移住者双方に魅力のあるまちづくりを目指すこと(地理的空間的展開)とし、「既存施設の有効活用」「段階的な施設整備」により、多世代向けの住まいや働く場所を整備するとともに、ケアを必要とするすべての人に寄り添うことのできる地域包括ケアシステムの構築を進めること(時間的継続的展開)と組み合わせ、拠点エリアから開始するプロジェクトの立体的展開による地域の価値向上を図り、人口減少に歯止めをかけ、地域経済の好循環化を進める。

なお、生涯活躍のまちづくり事業の主体となる組織として、まちづくり法人を設立し、生涯学習を中心とした事業の運営、また、町やサ高住の整備・運営事業者との連携のもと、移住者の町内での活動支援、仕事・健康づくり、移動支援など、現

在のまちの課題についても、生涯活躍のまちの形成を進めていく中で、新たに設立 するまちづくり法人を中心に解決を図り、本町の目指す地方創生につなげていくも のである。

## 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 29 年度 増加分 (1 年目)	平成 30 年度 増加分 (2年目)	平成 31 年度 増加分 (3年目)
目標1 拠点エリア内への移住者数	0人	5人	5人	10 人
目標2 生涯学習プログラムへの都市部 からの参加者数	0人	20 人	20 人	40 人
目標3 サ高住等整備計画づくりへの参 加者数及び入居(移住)相談者数	0人	0人	0人	40 人
目標4 サテライトオフィス、シェアオ フィスの利用者数	0 団体	5 団体	5 団体	5 団体
目標5 本事業に関する企業者数又は雇 用創出数	0人	2人	2人	4人
目標 6 遊休施設の活用件数	0 施設	2施設	2施設	3施設

	平成 32 年度 増加分 (4年目)	平成 33 年度 増加分 (5年目)	KPI増加分 の累計
目標1 拠点エリア内への移住者数	15 人	15 人	50 人
目標2 生涯学習プログラムへの都市部 からの参加者数	60 人	60 人	200 人
目標3 サ高住等整備計画づくりへの参 加者数及び入居(移住)相談者数	50 人	60 人	150 人
目標4 サテライトオフィス、シェアオ フィスの利用者数	5 団体	0 団体	20 団体
目標 5 本事業に関する企業者数又は雇 用創出数	4人	4人	16 人
目標 6 遊休施設の活用件数	3施設	5施設	15 施設

<sup>※</sup>目標1は、多世代向け住宅等への移住者のみを想定。サ高住の供用開始は平成34年度からを想定している。

## 5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

南伊豆町生涯活躍のまちは、地域住民、移住者、アクティブシニア、若者、子どもたちなど多種多様な人々の参加と協力を得ながら、町全域をキャンパスに見立て、「教えあい学びあう」をキーワードとして、誰もが健康で生涯活躍できるまちづくりの推進を目的に「南伊豆の大学づくりプロジェクト」として取り組む。

さらに、学びにとどまらず、交流・協働・ボランティア・しごと・地域づくり等に携わり、地域で活躍することを通じて、多様な人たちが主体的にまちづくりに関わる土壌と新たな地域の活力の醸成を図り、ともに地域課題の解決につなげるものである。そのために、まずは、全ての人が先生となり生徒となる生涯学習事業の実施により人材育成を図るとともに、拠点エリア内の遊休施設をリノベーションにより再生し、多世代向けの施設を整備する。

次に、交流と学びの拠点を整備し、地域内外の多様な人々の交流の場を創出することで、拠点エリアの価値の向上を図る。

最後の段階で、主に都市部のアクティブシニア向けのサ高住を整備し、都市部から の新たな人の流れを作り出すことで、地域の活性化につなげる。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例(内閣府、厚生労働省):【A3011】

#### 1 全体の概要

本町は、"古くからの繋がり"を基盤として、全国初となる東京都杉並区との自治体間連携による特別養護老人ホームの整備事業に取り組んでいる。厚生労働省が設置した「都市部の高齢化対策に関する検討会」では、取組に対する一定の評価が得られ、その後、東京都及び静岡県の介護保険事業支援計画への位置付け、また、整備に対する静岡県からの補助金などの支援を受けながら、いち早く東京圏の高齢化問題に対応してきた。

自治体間連携による特別養護老人ホームの整備事業は、構想から約7年の月日 を経て平成28年11月に施設の起工式を行ったところである。

本町における「CCRC」は、連携関係に基づく "Continuing Care" の構想から始まり、児童間の交流事業の強化、若者の就労支援事業での連携、自治体職員の人事交流、農林水産物の生産者と消費者の交流、まちづくりにおける連携やお試し移住事業での連携など多世代、多岐にわたる連携の取組により「生涯活躍のまち」事業へと発展した。

町内に存在する海軍病院としての歴史を持つ共立湊病院跡地及び東京都杉並区において設置され、同区内児童の転地療養を目的とした全寮制の杉並区立南伊豆健康学園跡地を一体的に活用し、町民、区民を中心とした本町での活躍を希望する様々な主体が、その身体、知識、技術を育み、磨き、活かし、繋がるための拠点施設を町が整備し、町内全域を大学に見立て、本町にかかわる全ての人が教授や学生となり、それぞれの知識や技術、体験等を教えあい学びあう場を創造するとともに、拠点整備地(共立湊病院跡地)にある遊休施設や町内の空き家、空き店舗の活用により、住む場所、働く場所づくりを行い、段階的に高齢者向けの

住宅整備へと発展する新たな形での生涯活躍のまちづくり事業を南伊豆町での活躍を希望する町民や移住者などの様々な主体とともに創り上げていくものである。

- 2 中高年齢者の就業、生涯にわたる学習活動への参加その他の社会的活動への参加の推進を図るために行う事業に関する事項
- (1) 中高年齢者の就業の推進に関する事項

## 1)現状

## ア 雇用の状況

- ・本町の労働力率は、平成 22 年の「国勢調査」において 55. 2% (労働力人口 4,624 人) と、静岡県内では 2 番目に低い (静岡県平均:63. 2%)。
- ・また、企業数(町内:661社)は県平均5,300社の10分の1程度、企業所得(町内:3,246百万円)では県平均104,215百万円の30分の1程度と極めて低く、従業者数(町内:3,157人)も県平均53,080人の20分の1程度と非常に低い状況となっている。(平成26年静岡県市町別事業所数及び従業者数)

#### イ 町内産業の状況

- ・本町の主要産業は観光業であり全産業の35%を占めており、直接的、間接的に観光産業に携わる町民が多い状況であるが、昭和63年度に約250万人であった観光交流客が、平成26年度には約72万人と3分の1程度に減少するなど、観光業の低迷により、町内の事業所数は半減し、また、従業者数においても約3割減少するなど、地域経済の不安定にもつながっている。
- ・観光産業の低迷により、最盛期には約 450 軒あった民宿が現在では約 80 軒と 17%にまで減少している。このように民宿の廃業が進み、その民宿の多くが高齢化による廃業で、空き家となるケースも多いことから、かつて民宿を経営していた大型の空き物件も町内には多く存在する。

#### ウ 高齢者の就業

・本町の平成 28 年度における高齢化率は約 43%(町内高齢者数:3,749 人)となっており、静岡県内では4番目に高いが、比較的元気な高齢者が多い。 平成 22 年国勢調査産業等基本集計によると 65 歳以上の就業者は、822 人(高齢者の約 22%)で、そのうち農業や漁業に従事している高齢者は 260 人(高齢者全体の約 7%)、また、民宿等の宿泊業に従事している高齢者は 177 人(高齢者全体の約 5%)と、約 12%の高齢者がこれらに従事している。

#### エ 地域内における求人の状況

・平成 29 年 2 月のハローワーク下田管内の求人求職状況では、有効求人倍率で、看護師が 11.33、介護職員が 5.20、旅館・ホテルの従業員が 13.57 と極めて高く、この傾向は年間を通して見られ、平成 28 年度の年間平均の有効求人倍率でも、看護師が 13.77、介護職員が 9.16、旅館・ホテルの従業員では 35.73 となっている。

## 2課題

## ア 空き家が増加

・本町の主要産業である観光業は、観光産業の低迷や高齢化の進展等から昭和

50 年代には約 450 軒あった民宿が、今では約 80 軒に減少するなど事業所の減少が著しい。

・観光産業の低迷や高齢化の進展により、かつて民宿等を営んでいた比較的大規模な建物が空き物件となり、家屋の密集した漁村集落である子浦地区では、空き家の増加とともに、民宿を営んでいた大型の空き家も多く、全家屋数 243 軒のうち約 72 軒が空き家となっており(平成 27 年度調査時点)、そのうち約 50 件はかつて民宿を営んでいた比較的大型の物件で、中には既に人が住める状況でなくなっている建物も存在するなど、観光地としての景観や住環境に悪影響を及ぼす結果となっており、この状況が今後も拡大していくことが懸念されている。

## イ 農業・宿泊業等の担い手の不足

・平成 22 年国勢調査産業等基本集計結果から、高齢になっても現役で農業や漁業、宿泊業にかかわる高齢者は 437 人と少なくないが、そのうち、宿泊業従事者の約 23%にあたる 177 人が 65 歳以上、第一次産業従事者の約 57%にあたる 260 人が 65 歳以上高齢者であり、就業者の高齢化が進んでいる。後継者や担い手が不足している状況も見られ、これらの産業自体が絶えることの無いように後継者や担い手づくりも必要となっている。

## ウ 医療福祉人材の不足

・医療福祉関係の新規求人状況を見ると、平成 29 年2月では、医療福祉系が一般で 68 人の求人に対して充足数は 16 人、パートタイムでも 44 人の求人に対して充足数は 13 人となっており、遡って平成 28 年7月時点を見ても一般 106 人の新規求人に対して充足数 14 人となるなど、医療福祉業においては慢性的な人手不足となっており、人材確保が課題となっている。新たに 100 床規模の特別養護老人ホーム整備を進めている本町では、施設完成後には約70 人程度の福祉関係の雇用が見込まれ、これらの職に従事することのできる人材の確保も喫緊の課題となっている。

#### ③取組内容

## ア サテライトオフィスの整備、新たな雇用創出

・本事業の初期段階に、町が、廃院となった昔の病棟やその看護師寮(4棟、約40戸)など既存施設を民間のサテライトオフィスやシェアオフィス、アトリエなどの事業者向け賃貸物件としてリノベーション・整備を行う。この施設については、まちづくり法人が町から賃借・運営を行い、地域に積極的に入り、積極的に地域に貢献する事業者(地域とのつながりを重視し、従業員が積極的に地域に溶け込み、地域活動にも協力的な事業者)を優先的に入居させ、地域内の資産である空き家の活用や高齢者の社会参加など地域内で新たな事業を興すきっかけづくりにつなげる。

## イ 農業や宿泊業の担い手・事業者の誘致

・まちづくり法人が、商工会や観光協会、金融機関等と連携して商工会が小規模な事業者を支援して作成する経営計画に沿って販路開拓等に取り組む「小規模事業者販路開拓等事業」や首都圏や本町内へのツアー形式で行う全 10回の首都圏向け起業誘致セミナーを通じて農業や宿泊業を担う企業や起業

者の誘致を進める。これと併せて町が事業者とともに効果的な企業誘致の方針や起業・創業支援の方策について検討し、若者のUターンや I ターンにもつなげていく。

## ウ 医療福祉人材の確保

・地域で不足している看護・介護人材の確保に向けて、新たに特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人梓友会や下田メディカルセンター等の関係機関と住居の提供や資格取得に対するサポート体制の構築、首都圏での就職説明会の実施等についての調整を行いつつ、ボランティアの確保や同社会福祉法人内での短時間勤務の方法や変則勤務(夜勤等)の調整など、フレキシブルな働き方の設定を働きかけていく。

## (2) 生涯にわたる学習活動への参加の推進に関する事項

## ①現状

- ・現在、町が中心となって実施している生涯学習プログラムは、絵画、書道、写真、陶芸、舞踊、歴史など教養講座が中心であり、平成28年度における事業への参加者は延べ約1,200人となっているもののサークル活動的に参加者が固定化し、新たな参加者が見られないなど、住民の認知度も低い。
- ・近年においては、南伊豆町社会福祉協議会が主催する田舎ゼミ(男の料理教室、託児ボランティア講座、子供の山遊び教室、高齢者サロン運営講座などを実施)への参加者が平成28年度で延べ1,200人に達し、また、子育て支援サークルには43人が運営で参加し、活動には延べ570人程度が参加するなど生涯学習への関心は分野(活動内容)によって異なる動きがある。

#### 2 課題

## ア 生涯学習の拠点施設がない

・生涯学習を含む文化活動の拠点となっていた公民館が平成 23 年度に廃止されたことにより、知識や文化を継承していくための拠点となる施設がなくなった。これにより、生涯学習事業や文化事業は平成 23 年度の 30 事業から、平成 28 年度は 28 事業に提供数が減少するとともに、公民館稼働時に 33 団体あった文化的活動を行う団体が、現在では 24 団体に減少するなど、地域住民の生涯学習や文化活動に対する意識の低下が進んでいる。

#### イ 生涯学習事業活動普及の課題

- ・政策面でも町が生涯学習や文化活動への取組を後回しにしてきたこと、民間 レベルでの取組も推進されてこなかったことなども生涯学習や文化活動が 発展してこなかった要因の一つと言える。
- ・また、近年になり、社会福祉協議会や一部のボランティア団体などを中心に 生涯学習やまちづくりへの関心が高まりつつあるが、町内全域への展開まで には至っていない。

## ウ 生涯学習内容が画一化している

・さらに、少ない人口と高齢化から多種多様な生涯学習プログラムの提供ができず、画一的な教養講座を主とした事業となっており、内容の面からも、PRの面からも物足りないものとなっている。

## ③取組内容

・まちづくり法人が中心となり、町全体を大学のキャンパスに見立てて町のヒト・モノ・コトを再発掘し、市民大学講座を通じて、学びと実践の好循環を つくる。

## ア 生涯学習プログラムの開発

・まちづくり法人が、「すぎなみ地域大学」や杉並区内のまちづくり団体との連携により、里山整備、耕作放棄地の再生、漁業体験、林業体験、拠点施設内の歴史的建物の保存など、人を呼び込み交流を促す手段の一つとして、町外から費用をかけても参加したくなるプログラムを開発して提供する。その際、町からの事業委託も含め、一つの収益事業として成立できるよう取り組む。

#### イ 地域住民の主体的な参画

・まちづくり法人が町内の学習活動団体との連携や一元化を図るとともに、地域住民の講師への登用制度により、教える側へのステップアップや地域の達人の発掘、達人による講座開設などの機会を提供することを通じ、地域住民の生涯学習事業への主体的な参画を進める。

## ウ 拠点施設の整備

・まちづくり法人が生涯学習を実施し、また、地域住民が学んだ知識を活かすための拠点施設を町が整備する。具体的には、講座や会議、研究、運動、読書などができるような空間とするとともに、住居やオフィスなども併せて整備する。

## 3 高齢者向け住宅等の整備を図るために行う事業に関する事項

#### 1)現状

## ア 地域の現状

- ・本町を含む賀茂地域(下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊 豆町)においては、現在、有料老人ホーム、サ高住等の高齢者向け住宅はない。
- ・本町は、静岡県が取りまとめている平成 27 年度市町の指標では、総面積 109.94 km²と県内 12 町で4番目に広く、人口密度は1km³あたり 353 人と県内 12 町で2番目に少ない。また、平成28 年度における高齢者の独居世帯は887世帯、高齢者のみの世帯は646世帯(町内世帯数:3,960世帯)となっており、広い地域に独居高齢者や高齢者のみの世帯が多く点在している状況である。
- ・住民票移動時における転居者へのアンケート調査結果から、自宅での生活が 困難となった高齢者の多くは、子弟が暮らす地域への転出を余儀なくされて いる状況も少なからずみられる。

## イ 施設サービスの状況

・介護保険制度上の入所施設である特別養護老人ホームの入所待機者のうち緊急性の高い待機者は、賀茂地域で 40 人程度となっており、賀茂地域における特別養護老人ホームの新設整備の可能性は低かったが、東京都杉並区との自治体間連携により、新たな特別養護老人ホームを整備中である。

## ウ 高齢者の住環境

- ・町内の34集落のうち、平成28年度末で高齢化率が5割を超える集落が7地区あり、中には高齢化率が7割を超える集落もあるなど、地域のほとんどが高齢者となってしまっている集落も存在する。生活の不便さに拍車がかかることで、いわゆる限界集落といわれる地区が34地区中11地区存在し、また、65歳以上人口が45%を超える地区を合わせると20地区と、全地区の約6割となる。このように、住み慣れた地域での生活を維持することが困難となりつつある集落も見られる。
- ・また、町内の住宅をみると、高齢者が住む住宅ほど古いものが多い状況であり、買い物や通院などの日常生活も含め、身体機能が衰えてきた高齢者にとっては決して住みやすい環境とは言えず、町内で活動するケアマネージャーからも公共交通や買い物、福祉サービスなどの機能が整った環境であれば在宅生活を継続することが可能な高齢者であっても、身体の衰えを理由に自宅を離れて生活することを余儀なくされるケースも多いとの声がある。

#### 2 課題

#### ア 住宅の耐震化・バリアフリー化が遅れている

・町内の住宅 3,795 棟中、昭和 55 年以前の建物が 1,860 棟と、住宅総数の約 5割を占め、そのうち耐震化が施されていない住宅は 1,417 棟と、住宅総数 の約4割存在する(平成 28 年南伊豆町耐震改修促進計画による。)。 高齢者 世帯又は高齢者が単身で住む住宅の多くはこれらに属する住宅で、耐震化や 生活に不便であってもバリアフリー化がなされていないものも多い。

#### イ 高齢者向け住宅の必要性

・今後新たな特養の整備に伴って賀茂地域における施設入所待機の状況は改善されることとなるが、賀茂地域外からの入所を希望し、あらかじめ地域になじむことを目的とした移住希望がある場合には、現在地域内にある空き家の活用のみでは不十分であり、受け皿となる高齢者向けの住居も必要となっている。

#### ウ 高齢者の交通手段に関する課題

・地域内の公共交通については、1事業者による路線バスを頼りとしている脆弱な状況である。移動手段の確保が困難なことや買い物、通院等に不便をきたしている地域があるため、高齢者が住む地域とスーパーマーケット・コンビニエンスストア等の日常生活用品を購入する場所とをつなぐ交通手段の整備が必要である。

#### ③取組内容

## ア 高齢者向け住宅の整備、入居者の確保

- ・町がサ高住整備運営事業者を選定し、その民間事業者が、生涯活躍のまちの拠点となる交流施設(共立湊病院跡地に整備)付近にサ高住を整備する(平成33年度までに50戸を想定)。
- ・サ高住の入居率を高めるため、施設整備前の段階から取り組む健康づくり事業や生涯学習事業、仕事づくりなどのソフト事業の展開を通じて地域の魅力や価値を高める。また、町とまちづくり法人、サ高住整備運営事業者の三者が、サ高住の整備計画段階から入居希望者のニーズを把握し、そのニーズに

応じた施設整備を行うことで、入居希望者の満足度を高め、入居者の確保につなげる。

## イ サブリースや住宅リノベーション支援

・拠点施設整備地内の遊休施設や町内の空き家をまちづくり法人が借り上げ、 リノベーションやリフォームを行うことで機能性や価値の向上を図り、サブ リースを行う形で高齢者が住みやすい住環境の整備を進める。さらに、まち づくり法人による空き家の所有者を対象とした活用相談やリノベーション・ リフォーム事例の紹介、町が実施している空き家バンクリフォーム補助事業 の紹介並びに手続き支援など空き家所有者の支援も行っていく。

#### ウ 公共交通機関の整備

・現在町では、自主運行バスや医療機関が存在しない地域と医療機関を結ぶ患者輸送バス、一部地域において自家用有償運送による移動支援に取り組んでいる。今後は、地域公共交通会議における検討を進め、自家用有償運送対象地域の拡大を図りつつ、整備を予定しているサ高住では、居住者を対象としたまちづくり法人等による移動支援の実施にも取り組む。

## 4 保健医療サービス・福祉サービスの提供体制の確保を図るために行う事業に関する事項

## ①現状

#### ア 地域内の医療機関数

・賀茂地域における病院数は8病院で、一般病床の総数は548 床、療養病床299 床、精神病床438 床といずれも全国平均を上回っている(日本医師会調べ:人口10万人あたりの施設数)が、8病院のうち一般病床を有する病院は4病院、一般診療所の総数は45施設で、一般病床を有する病院数、一般診療所数ともに全国平均をやや下回っている(平成28年10月現在)。

## イ 施設介護サービスの状況

・福祉・介護サービスにおいては、賀茂地域での特別養護老人ホームの入所待機者で緊急性の高い待機者は約 40 人程度となっており、賀茂地域における特別養護老人ホームの新設整備の可能性は低かったが、東京都杉並区との自治体間連携により、新たな特別養護老人ホームを整備中である。

## ウ 在宅医療・福祉サービスの現状

・総面積 109.94 kmの広い地域に人口 200 人規模の小さな集落が 34 地区点在している本町では、訪問系の福祉サービスや医療系のサービス、夜間のサービスなどの在宅サービスにおいて、移動時間が長くなるなど非効率的な地域が多く、新たな事業者が参入しにくい状況となっている。

## エ 広域での地域包括ケアの推進体制

・賀茂地域では、医療サービスと介護サービスの連携強化による地域包括ケア体制の構築のため、静岡県、賀茂地域市町により平成 28 年度に設置された「賀茂圏域地域包括ケア推進ネットワーク会議」において、賀茂地域の実状を踏まえた広域のケアシステム構築のための医療・介護体制の基盤づくりの検討が進められている。その取組の一環として、地域内の多職種が連携した

研修会や講演会などを実施しており、広域の地域包括ケアシステムの構築に 向けた協議をさらに進めている。

#### 2 課題

#### ア 救急医療の提供体制の課題

・第二次救急医療を提供する下田メディカルセンターまでは救急車で最短でも20分、最大で1時間30分程度の長い移動時間を要し、全国の平均病院収容所要時間の約40分と比較しても長時間を要する地域もある。また、第三次救急医療を提供する順天堂大学医学部附属静岡病院(伊豆の国市)までは最短でも1時間30分程度の移動時間が必要となっている。

## イ 日常の医療提供体制の課題

・町内の開業医のほとんどが通院歴のある患者に対する往診を実施しているが、 在宅患者の急変時に救急車により救急医療機関へ搬送された場合の診療所 と救急病院の情報連携や救急医療機関を退院する際の情報連携体制が統一 されていないことで、医療機関及び介護事業者の双方に不便が生じている。 また、救急医療機関入院患者の中でも、特に高齢者のみの世帯などでは、退 院後の在宅生活復帰へのつなぎも課題となっている。

## ウ 医療と介護の連携の課題

- ・町には地域包括支援センターが1か所あり、同センターを中心に介護事業者の情報交換の場(ケアマネージャー連絡会)を設けている。町内の医療機関は個人の開業医のみであるため、医療機関を含めた定期的な打ち合わせや状況に応じたスピーディーな連携が困難となっている。
- ・広域では「賀茂圏域地域包括ケア推進ネットワーク会議」、町独自では「ケアマネージャー連絡会」を中心に医療と介護の連携を図るための協議を実施しているが、分野ごとの認識の相違などから連携体制の構築に時間を要している。特に医療機関においては、広域的な第二次救急医療機関と個人経営の診療所では連携に対する考え方の相違もある。

#### エ 在宅介護サービス提供の限界

・福祉介護サービスでは、介護報酬の引き下げが続く中、過疎地域である本町は、総面積 109.94 kmの広い地域に人口 200 人規模の小さな集落が 34 地区点在し、中には町の中心部から車で約 30 分を要する地区や人口が 100 人に満たない地区もある。そのため、サービスの提供範囲が広く利用者が少ない状況から、在宅系のサービスは採算性が低く、在宅サービスを提供する介護事業に新たに参入する事業者もないことから、結果として事業者の固定化が進み、提供されるサービスも限られている。

## オ 医療・介護の人材不足

・本町における医師の数は、人口1,000人あたり1.6人と、全国平均の2.5人 (平成28年10月現在)を大幅に下回っている。また、介護職員では、75歳 以上人口1,000人あたり83.0人と、全国平均の93.0人(平成28年6月現 在)を下回っており、新たに整備する特別養護老人ホームにおける介護職員 の確保を含め、医療介護ともに人材不足が深刻な課題となっており、医師、 看護師、介護士の確保は賀茂地域の医療、介護のサービス提供における喫緊 の課題となっている。

## ③取組内容

## ア 救急医療体制の整備

・第三次救急医療機関へのスムーズな接続のため、ヘリポートの増設等ドクターへリ運航体制の強化、賀茂地域内の第二次救急医療機関と町内の診療所等との医療情報提供フォーマットの統一化、患者情報の円滑な提供とフォーマットの統一化により、第二次救急医療機関から第三次救急医療機関への搬送時間の低減など連携体制の強化に取り組む。

#### イ 医療体制の充実

- ・地域内の開業医も含めた在宅医療介護連携の取組により、医療、介護にかか わる多職種の人員による定期的な打ち合わせや情報交換、研修会の開催、情 報の共有化と在宅介護支援チーム体制の構築など、在宅でのケア体制の充実 を図る。
- ・さらに、賀茂地域内の第二次救急医療機関においては、急性期病床のほか、 療養病床も兼ね備えた入院医療体制を整備し、病気やけがの発症から在宅復 帰を見据えた療養体制により、身体機能の低下を防ぐとともに、治療後の在 宅生活に備えた住宅改修などの情報提供も行う。

#### ウ 医療介護連携

- ・町が設置する地域包括支援センターと新たに整備する特別養護老人ホームや 社会福祉協議会が近接し、密接な連携体制を構築することにより、既設の介 護老人保健施設や介護老人福祉施設からの在宅医療・介護サービスの提供に おける協力体制を構築する。また、杉並区との連携により整備する特別養護 老人ホームを含む施設入所サービスへの自宅やサ高住からのスムーズな移 行など、介護施設との連携も含め継続的なケア体制の確立を図る。
- ・また広域的な観点から、医療サービスと介護サービスの連携強化による地域 包括ケア体制の構築のため、静岡県、賀茂地区市町により設置された「賀茂 圏域地域包括ケア推進ネットワーク会議」において、賀茂地域の実状を踏ま えた広域のケアシステム構築のための医療・介護体制の基盤づくりの検討を 進めており、医療、介護資源のマップ作成、主治医・副主治医制の導入や在 宅医療患者の急変時診療医療機関の確保、医療・介護関係者の情報共有ツー ルの作成など、地域包括ケアシステムの構築に取り組む。

## エ 多様な在宅福祉サービスの提供

・新たな特別養護老人ホームの整備により、また、一定規模のサ高住の整備により高齢者が集まることで、新たな介護サービス受給者も生まれ、これまで町内では提供されることの無かった新たな在宅介護サービスの提供など、在宅介護サービスの充実も図られる。町においても地域支援事業の充実や介護支援ボランティアの育成などを含めた民間団体、介護サービス事業者による在宅介護サービスの提供体制構築の支援に取り組む。

## オ 医療・介護の人材確保

・賀茂地域においては医療・介護人材が慢性的な不足状態となっており、さら に新たな特別養護老人ホームの整備により、特に介護人材の不足が懸念され ていることから、新たに特別養護老人ホームの整備を行う社会福祉法人と町が連携する形で介護人材の確保に向けた取り組みを推進する。具体的には、介護人材確保のためのセミナーや首都圏を対象とした介護職お試し移住ツァー、新たな人材確保のために資格取得の支援に対する補助など、外部からの人材確保も見据えた取組を推進していく。

# 5 移住を希望する中高年齢者の来訪及び滞在の促進を図るために行う事業に関する事項

## ①現状

#### ア お試し移住事業の状況

- ・本町では、空き家等を活用した「お試し移住事業」に取り組んでおり、宿泊費の一部助成により、民宿や旅館などの宿泊施設を活用した2泊3日から1カ月の移住体験、町が借り上げた空き家の提供による1カ月から1年間の移住体験、町内の賃貸物件への入居に対して最長5年間の家賃に係る一部助成を行う移住体験の3つのスタイルでお試し移住を支援しており、平成28年度においては、12組23人の利用があった。
- ・東京都杉並区において、半年に一度定期的に開催(平成28年1月23日、平成28年7月23日、平成29年1月22日開催)している「南伊豆町お試し移住事業説明会」では、初回開催時に200名を超える区民が集まり、3回の開催で延べ300人程度の区民が参加している。また、毎年開催している「南伊豆町お試し移住現地見学バスツアー(1泊2日)」には、定員の40名を超える応募があり、日常生活において必要となる病院、金融機関、公的機関、スーパーや体験農園の視察、公共交通の説明、既移住者を交えた意見交換会など現地での生活の様子を体感する機会を設けている。
- ・町が借り上げて、中期(1か月以上1年未満のお試し移住)希望者に貸し出しを行っている物件は町内に4棟あるが、すべての施設について1年間の利用者が確定しており、利用希望の問い合わせには時期を調整するか、利用を断っている状況であり、利用希望に対して提供できる物件が不足している。お試し移住事業では、杉並区民が優先的に利用できる仕組みと、短期から長期まで(最長5年間)にわたる移住体験支援により、実生活に近い移住体験の機会を提供しているほか、地域の重要な公共交通機関である伊豆急行株式会社の協力により、伊豆地域に居住する高齢者を対象に発行している、「寿きっぷ(伊豆急行線の半額乗車券)」を購入できる「シニアパスポート」を、本町でお試し移住を行う高齢者にも発行する体制を平成28年に整えている(ただし、現時点において利用対象年齢層のお試し移住利用実績はない。)。

#### イ 町内の空き家の状況

・人口減少に伴い空き家自体は増加し、平成 27 年調査時点では約 350 軒に達し、また、町内各所に存在している。特に人口の少ない吉田地区(20 軒のうち8軒)や落居地区(21 軒のうち11 軒)など地区内の家屋の約半数に達している地区も存在し、その多くが空き家のまま活用されていない状況である。また、同時に行った空き家の実態調査によるアンケートにおいても、年1~

- 2回の里帰りのみの利用や利用せず放置されている物件であっても、賃貸や 売却の意向のある空き物件は、全体の約5%(20軒)程度しかなく、賃貸や 売却などの活用の検討がされていない物件がほとんどである。
- ・町では、空き家バンク制度、登録物件に対するリフォーム補助制度などを設け空き家の活用、バリアフリー化を促進しており、現在空き家バンクには 48 軒が登録されている。また、空き家バンクリフォーム補助を利用し、リフォームを行っている物件は 18 軒で、いずれも入居者が決定している。このほか、町内 34 の各地区と連携し、移住希望者への地域的な支援体制の構築にも取り組んでおり、地区の空き家情報の町への提供や移住者が環境になじむことができるよう、地域行事への参加呼びかけなど移住者に対する支援の面で協力を賜っており、今後も連携体制の強化を図っていく。

#### 2課題

## ア 移住、お試し移住の課題

・これまでの移住相談、支援の取組結果から、 | ターン者の場合には、気候や 風土も含め手探りの状況の中、住む場所探しから始める必要がある。このた め、実際の転入にまで至らないケース、転入し住み始める頃には既に労力を 使い果たし、移住熱が冷めてしまっているケースも少なくない。また、「季節 によっては、意外と寒い」、「車がないと不便」、「意外と物価が高い」などの 意見から、移住した後の苦労など実際に移住体験をしてみないと見えてこな い問題も多いことがお試し移住後のアンケート結果から指摘されている。

#### イ 空き家の活用についての課題

- ・町が受け付ける移住相談の中で最も多いものが空き家(居住物件)に関する相談で、問合せの約8割を占めている。しかし、賃貸や売却につながる空き家は少ないことから、町では、物件の貸与に関する不安要素を少しでも軽減できるよう、利用希望者の賃借交渉について、地域住民の協力を得ながら紹介したり、空き家バンクを開設したり、ホームページなどで空き家情報の提供に努めているほか、町内向けの広報により空き家情報の提供を呼び掛けているが、空き家バンクで提供できる情報(物件)はまだまだ少なく、移住希望者と空き家所有者を個別につなぐため町が仲介を担っているマッチングについてもまだまだ十分な成果は上がっていない。
- ・移住先の選定段階において大きな要素となる住居については、そもそも物件数が少なく、移住支援を行っている過程で、物件を見つけることができずに、移住の希望はあるものの住む場所がないとの理由から移住を断念するケースも多い。

#### ③取組内容

#### ア お試し移住の継続的な取組と相談体制の強化

・本町は東京都杉並区との連携による様々なお試し移住事業を実施しており、 今後も引き続き実施していく。また、これらの事業は杉並区民を優先的にサポートしているが、今後はパンフレットの作成や広報などの充実を図るとと もに、町が移住希望者に提供できる空き家の確保や提携する宿泊施設の確保 をし、他地域からの受け入れも推進していく。 ・なお、地域おこし協力隊や移住を支援するNPOが中心となって取り組んでいる相談支援について、現段階では、専従職員と常設の拠点がないため、町が拠点となる施設の貸与等による支援を行うことにより、既移住者による相談体制の構築、町、まちづくり法人、町内各地区、既移住者、移住を支援するNPOによる移住支援組織を構築する。さらに、当該NPOが日中常時の相談受け付けを行い、物件探しや家主との交渉なども含め、移住希望者の個別相談や相談者の状況に応じて移住実現まで個別支援を行う。

## イ 空き家活用の取組

- ・町では空き家バンク制度の充実等により活用できる空き家の掘り起こしを進める一方で、町内の空き家をまちづくり法人が借り上げ、リノベーションやリフォームを行い機能性や価値の向上を図り、サブリースを行う形で物件所有者の負担を軽減することで、空き家の活用を進める。また、まちづくり法人が、空き家の所有者を対象とした活用相談やリノベーション・リフォーム事例の紹介、町が実施している空き家バンクリフォーム補助事業の紹介並びに手続き支援など空き家所有者の支援も行っていくほか、町及びまちづくり法人が町内の各地区と連携して、空き家の利活用を図るための各地区における情報収集及び提供体制の構築、広報やホームページの内容充実による情報提供の仕組みづくりを促進する。
- 6 その他の地域住民が生涯にわたり活躍できる魅力ある地域社会の形成を図る ために行う事業に関する事項
  - (1) 早稲田大学と連携した地域の健康(幸)づくり事業

生涯にわたって活躍していくために「健康(幸)」は欠かせない要素である。本町では、早稲田大学スポーツ科学学術院と健康づくりに関する協定を締結し「世界一健康寿命の長いまち」を目指した住民の健康(幸)づくりへの取組を進めている。「足腰が弱くならない」「認知症にならない」「がんにならない」の「3つのならない」を目標として、全住民を対象とした健康づくりに関する基礎調査(住民アンケート)を実施し、回収した約7割の住民データから町民の生活習慣、健康への関心や取組の状況を分析し、本町独自の健康づくりプログラムを策定し、町全体での健康(幸)創造に取り組む。

## (2) 「おたっしゃポイント」事業の推進

「おたっしゃポイント」は、いわゆるポイント制度で、健康づくりに関する 取組に対して交付される「健康づくりポイント」事業、まちづくりボランティ ア活動に対して交付される「まちづくりボランティアポイント」事業、介護保 険制度に基づく介護ボランティアの活動に対して交付される「介護支援ボラン ティアポイント」事業の3つのポイント事業を一つの手帳で管理し、集めたポイント数に応じた記念品と交換でき、記念品との交換時にはそれぞれの事業ご とに付与されたポイントを合算できるようにすることで、それぞれの事業への 住民の参加を促進し、住民の社会参加を側面から支援する事業として取り組む。

## (3) 東京都杉並区との連携

東京都杉並区とは、昭和 49 年に南伊豆健康学園の前身である南伊豆養護学

園が設立されたことから自治体間の交流がスタートし、その後、小学生の移動 教室なども行われる弓ヶ浜クラブ(旧弓ヶ浜学園)も設立され、区内の公立小 学校から毎年約3,000人の児童が移動教室に訪れている。

このような古くからの繋がりを基盤として、全国初となる東京都杉並区との 自治体間連携による特別養護老人ホームの整備事業に取り組み、厚生労働省、 東京都及び静岡県の支援を受け、いち早く都市部の高齢化問題に対応してきた。

このほかにも、区内小学生の移動教室、区内小学生を対象として夏に行われる漁村交流事業、区の就労支援事業の一環として行われる就労体験、お試し移住事業、南伊豆町物産展の開催、職員の相互派遣、災害時相互援助協定に基づく支援体制の構築など、官民の枠を超えた多くの連携事業を実施しており、今後も継続していくほか、移動教室における体験プログラムの充実、すぎなみ地域大学との連携、まちづくり組織やボランティア団体との連携など、南伊豆町民、杉並区民がともに生涯にわたって活躍できる環境の構築に双方が協力して取り組む。

## (4) 地域資源の活用

町と町づくり法人が連携し、人口の減少により閉鎖や利用率が低下した公共施設、町内各地域に点在する空き家をサテライトキャンパス等として活用する。また、かつては資源の宝庫であった雑木林や荒廃農地、源流から海まで続き、春には早咲きの桜でもにぎわう青野川、黒潮や豊かな森の栄養をもとに豊富な海の幸が育ち、マリンスポーツや海水浴でもにぎわいを見せている海を使った体験プログラムの提供や案内人の育成、事業化など、人だけではなくこれら全てを活用(活躍)できるよう、これらを活かした学習プログラムや仕事づくりを進める。そのため、既存の体験型観光事業者の魅力向上及び事業者間ネットワークの構築、新たな体験プログラムの発掘、ツアーガイドの育成や価値向上、町内の少し変わった経験や個性のある"人"をリスト化し、図書館で本を貸し出すように、リストの中から人を貸し出す(紹介する)仕組みをつくり、人に会う旅を提供する「ヒューマンライブラリー」のような仕組みの事業化などに取り組む。

#### 5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

生涯活躍のまち形成事業計画によるサ高住の入居要件の設定(国土交通省·厚生 労働省):【B3002】

本町としては、高齢者が生涯にわたって学び、活動し、活躍できる住環境を整備するため、サービス付き高齢者向け住宅の入居要件の設定を行う。その際、以下の基準に従ったものとする。

本町及びその周辺に居住する 60 歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている 60 歳未満の者(以下「60 歳以上の者等」という。)が、サービス付き高齢者向け住宅への入居を希望しているにも関わらず、入居することができない

事態が発生しないよう、本町の区域内の60歳以上の者等の人口の現状及び将来の 見通し、サービス付き高齢者向け住宅事業の実態等を考慮してサービス付き高齢者 向け住宅の入居者要件の設定を行う。

また、サービス付き高齢者向け住宅は、加齢対応構造等であって、状況把握サービス及び生活相談サービスの提供等が義務付けられている住宅であることを考慮し、当該住宅への入居が望ましいと認められる者を具体的な要件として定めることとする。

## 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 地域包括ケアの推進

事業概要:東京都杉並区との自治体間連携により整備する特別養護老人ホーム及び同一の敷地内に町が独自に整備する健康福祉センターを拠点とした、新たな地域包括ケアシステムの構築により、地域の高齢者はもとより、都市部から移住する高齢者を含むすべての世代でケアを必要とするすべての人によりそうことのできる地域包括ケア体制を目指す。

事業主体:南伊豆町

事業期間:平成29年度後半から

(2) 健康長寿のまちづくり

事業概要:早稲田大学スポーツ科学学術院との連携により、世界一健康長寿の まちを目指した健康創造事業に取り組む。

平成 28 年度に実施した 20 歳以上の全町民を対象とした健康に関するアンケート調査(回答率約7割)を基礎データとして、本町独自の健康づくりプログラム、健康活動、追跡調査など健康寿命の長い静岡県の中で最も健康長寿の町となり、世界一健康長寿のまちを目指した健康創造事業に取り組む。

事業主体: 南伊豆町

事業期間:平成28年度から

(3) 生涯活躍のまち拠点地域における新たなコミュニティの構築

事業概要:生涯活躍のまちの拠点として整備し、多世代100戸の移住を目標とする町内の湊地区(地区の人口約1,100人)において、移住者の増加による地域の弊害を緩和するため、明治大学との連携により地域の歴史や既存のコミュニティの調査、研究を行い、新たなコミュニティ像を形成する。

事業主体:南伊豆町

事業期間:平成28年度から

(4) 東京都杉並区との連携

事業概要:これまでの長い交流の歴史に裏付けされた東京都杉並区との連携をさらに進化させるため、本町内で実施され、年間約3,000人の区内小学生が訪れる移動教室の充実や子どもの交流プログラムの継続実施、就労支援事業への協力、お試し移住事業、生産地と消

費地の顔の見える関係性の構築など多世代、多業種の交流を促進 する。

事業主体: 南伊豆町

事業期間:平成27年度から

(5) ポイント制度の充実

事業概要:健康づくり活動、まちづくりボランティア活動、介護支援ボランティア活動の普及と拡大を図るため、平成28年度からスタートした「おたっしゃ!ポイント」の参加者やポイント交付事業の拡大に取り組み、お試し移住住民(お試し移住制度を利用し、本町に居住している方)を含めた町民のリテラシー向上と活動の促進を

目指す。

事業主体:南伊豆町

事業期間:平成28年度から

(6) 空き家活用の推進

事業概要:お試し移住事業を中心として、町内の空き家の活用を推進し、町内でそれぞれの空き家を管理する町民が地域とのつなぎ役を担うことで、安価で暮らしやすい物件の提供やお試し移住者が地域に溶け込みやすい環境づくりに努めることによる移住促進につなげるとともに、空き家の増加による安全性や環境の悪化の防止を図る。

事業主体:南伊豆町(まちづくり法人)

事業期間:平成28年度から(平成30年度から)

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

## 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

生涯活躍のまちで掲げる定量目標の達成状況の確認並びに改善については、その 着実な実現に向け、学識・町民・事業者・各種団体等から構成する「南伊豆町生涯 活躍のまち推進協議会」を設置し、毎年度各指標の集計を行い、その結果について 評価を行う。評価結果を踏まえ、必要に応じて改善点を検討し、計画の見直しや変 更などを行う。

〈目標1〉拠点エリア内への移住者数

毎年3月末時点における年度内の拠点エリア内への多世代向け住宅への移住者数並びにサ高住への移住者数をまちづくり法人が把握し、町へ報告する。

ただし、多世代向け住宅は平成30年の運用開始、サ高住は平成34年の運用開始を予定しており、数値の把握は運用開始年度からとする。

〈目標2〉生涯学習プログラムへの都市部からの参加者数

"大学"において、年度内に開催された講座数及び講座の毎年3月末時点における参加者数について、平成29年度は南伊豆町が把握し、平成30年度以降は、まちづくり法人が把握し町へ報告する。

## 〈目標3〉サ高住等整備計画づくりへの都市部からの参加者数及び入居(移住)相 談者数

平成31年度以降について、3月末時点でのサ高住等の整備計画づくりへの参加者数又は当該居住施設の入居相談者数について、施設整備事業者及びまちづくり法人が把握し、町へ報告する。

## 〈目標4〉サテライトオフィス、シェアオフィスの利用者数

毎年3月末時点における年度内の拠点エリア内へのサテライトオフィス、シェアオフィス入居者数を、平成29年度は南伊豆町が把握し、平成30年度以降は、まちづくり法人が把握し町へ報告する。

## 〈目標5〉本事業に関する企業者数又は雇用創出数

毎年3月末時点での企業者数又は雇用創出数を平成29年度は南伊豆町が把握し、平成30年度以降は、まちづくり法人が把握し町へ報告する。

## 〈目標6〉遊休施設の活用件数

毎年3月末時点での遊休施設の活用件数を平成29年度は南伊豆町が把握し、平成30年度以降は、まちづくり法人が把握し町へ報告する。

## 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行なう内容 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 29 年度 増加分 (1 年目)	平成 30 年度 増加分 (2年目)	平成 31 年度 増加分 (3年目)
目標1 拠点エリア内への移住者数	0人	5人	5人	10 人
目標2 生涯学習プログラムへの都市部 からの参加者数	0人	20 人	20 人	40 人
目標3 サ高住等整備計画づくりへの参加者数及び入居(移住)相談者数	0人	0人	0人	40 人
目標4 サテライトオフィス、シェアオ フィスの利用者数	0 団体	5 団体	5 団体	5 団体
目標5 本事業に関する企業者数又は雇	0人	2人	2人	4人

用創出数				
目標 6   遊休施設の活用件数	0件	2 施設	2 施設	3 施設

	平成 32 年度 増加分 (4年目)	平成 33 年度 増加分 (5年目)	KPI増加分 の累計
目標 1	15 人	15 人	50 人
目標2 生涯学習プログラムへの都市部 からの参加者数	60 人	60 人	200 人
目標3 サ高住等整備計画づくりへの参 加者数及び入居(移住)相談者数	50 人	60 人	150 人
目標4 サテライトオフィス、シェアオ フィスの利用者数	5 団体	0 団体	20 団体
目標5 本事業に関する企業者数又は雇 用創出数	4人	4人	16人
目標 6 遊休施設の活用件数	3施設	5施設	15 施設

<sup>※</sup>目標1は、多世代向け住宅等への移住者のみを想定。サ高住の供用開始は平成34年度からを想定している。

## 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

本町が毎年度評価終了後に精査し、町ホームページ並びに広報により公表する。